

主な活動

LRT 観察(富山市)



バリアフリー住宅観察(石川県)



知事へ予算要望



国道408号線真岡・宇都宮開通式典



陳情要望



公式行事・イベント参加



主な実績

横川中央小学校通学路に信号機設置



児童の安全を守るボランティアの地元住民より、安全対策の要望を受け、横川中央小学校通学路の安全対策として、押しボタン式信号機を設置。登下校時の子ども達の安全確保ができたと地元から感謝の声をいただきました。

石井小学校通学路にガードレール設置



国道4号バイパス側道西の通学路の安全対策要望を受け、国事務所と協議し、約600mのガードレールを設置。学校及び自治会の方々から「登下校時の児童の安全が確保でき安心しました」との声を頂きました。

白沢町・田園通り交差点(通称)信号機設置



白沢町・田園通り交差点安全対策の三点式信号機設置が実現。通勤時間帯は工業団地に通う車で交通量が多く物損事故も多いため、これまで人が巻き込まれるのが懸念されていました。地元自治会の皆さんには、「お陰で、小学校に通う児童の安全が確保される」と、喜びの声を頂いています。

上三川町磯川環境調査、原因解明



上三川町ホタルの会の皆様と町の行政担当者と共に、磯川の環境調査を実施。ホタルの会は、春に茧の幼虫を放流し、観虫会を開催していますが、『磯川の水質が悪化している』との会員からの指摘を受け実施。原因を解明し、元の清流に戻しました。

県道辰街道の歩道・ガードレール・横断歩道



県道辰街道は、交通量が多い割に、歩道整備が遅れている為、学童や園児の通学通園時の安全対策が求められていました。園児の交通事故や県道沿いの用水堀など、大変危険でしたが、施工後は、園児や保護者から『安心して通園できる』と感謝の声をいただきました。

上三川町多功の横断歩道安全対策



上三川町多功地区の県道“石橋結城線”的安全対策として進めていました横断歩道が整備完了。地元自治会長はじめ、住民の方々と現地にて確認。明治南小学校への登下校は、県道を通学路としている為、子ども達の安全確保ができ、喜びの声を頂いています。

のざわ和一 プロフィール

昭和35年1月 宇都宮市生まれ
昭和58年3月 創価大学法学部卒業

平成17年10月 栃木セキスイハイム販売(株)取締役社長
平成23年4月 栃木県議会議員 初当選

■県土整備委員会委員 ■県景観審議会委員 ■宇都宮市街地開発組合議会議員 ■栃木県行政書士会政治連盟栃木会 顧問 ■宅地建物取引主任者 ■セキュリティーアドバイザー ■公明党栃木県本部幹事長

栃木県議会議員 野澤和一 政務調査報告書

のざわ和一通信

vol.3
2014.4



栃木県議会議員
野澤和一

ごあいさつ

皆様のご支援を賜り、議員として4年目を迎えることが出来ました。この間、東日本大震災での被災や、東京電力福島第一原子力発電所事故後の汚染と風評被害への対応。そして、県民の安全安心のため、近年、相次ぐ自然災害への対応や、福祉の充実、地域経済活性化のために全力で取り組んできました。県民の皆様からの声を大切にし、県でできることは県議会を通じ訴え、国レベルの事は公明党のネットワークで国会議員と連携し要請してきました。これからも、「栃木から全国へ希望と元気を！」をモットーに、皆様のご期待に応えて参ります。

主な政務調査活動

御幸交差点周辺現地調査



交通事故対策と地域生活の利便対策のため御幸交差点と御幸小通学路、その周辺を現地調査しました。県警と協議し、対応を検討しようと考えます。

障がい児と家族支援視察調査



教育学科の学生と教員が主体的にボランティアを立ち上げ、地域の障がい児を持つ保護者と一緒に活動する大学を視察しました。

台風26号・日光市被害調査を実施



台風26号がもたらした被害状況の把握・収集に日光市へ。人的被害、住家被害、道路通行止め、学校施設被害、農業施設被害などを調査しました。

竜巻被害調査（那須、鹿沼など）



那須町、鹿沼市などを襲った竜巻被害を調査。今回の災害で、改めて『栃木県独自の被災者生活再建支援制度の拡充』の必要性を感じました。

板戸町低温被害現地調査



4月中旬～5月にかけ低温被害に遭った梨・キュイ農家被災の被害状況を調査。キュイに関しては、県農業振興事務所の被害状況調査を実施しました。

酪農家の放射能被害調査



日光市で酪農を営む酪農家を訪ね、放射能汚染被害の実態を調査。行政の潤滑油的役割をフルに發揮させ、酪農の現場を守れる体制を作りたい。

県民相談連絡先

のざわ和一政経研究会

〒321-0112 宇都宮市屋板町1510番7
<http://nozawa-kazuichi.com>

TEL FAX 028-678-6873
MOBILE 080-2250-8024



栃木県議会本会議・臨時会議 質疑・質問

平成23年6月17日 307回 定例会 質疑・質問

のざわ 放射能汚染被害に対する損害賠償の支払い目処は未だに立っておらず、時間が経過するほど、農業経営は深刻なものとなる。県内各地域の放射線量を正確に把握し、その情報を発信していくことが必要と考えるが、今後、県内の農業を守るために、どのような対策を実施していくのか、農政部長に伺います。

農政部長 損害賠償の範囲は、原子力損害賠償紛争審査会において審査・判断され、第2次指針の中で、暫定許容値を超えた肥料については、牧草も賠償の範囲に盛り込まれた。県としても新たに創設した無利子の「がんばろう“とちぎの農業”緊急支援金」等で、安定化を図るとともに、風評被害対策として、放射線量測定の強化を図ってまいります。



平成24年5月25日 312回 臨時会議 質疑・質問



のざわ 5月6日に発生した竜巻により、多くの県民の方が被災されました。国の基準では、被災者生活再建支援制度の適用要件を満たしていないことから、本県は国の支援を受けられませんが、被災した側から見れば、自治体や県単位の住宅全壊棟数が多い少ないで被災者が置き去りにされるのは、納得できるものではありません。たとえ1件でも自然災害で被害があれば、被災された方に温かい手を差し伸べる行政でありたいものです。そして、本県独自に再建資金の助成や見舞金支給など、速やかに対応されるべきだと思います。そこで、地域や県民を守るために各自治体と一緒に支え合う、本県独自の災害時緊急相互支援基金の設立を提案したいと思いますが、知事のお考えを伺います。

県知事 住宅被害につきましては、被災者生活再建支援法による支援がありますが、甚大な被害にもかかわらず、市町ごとの被災戸数は法の要件に該当しない状況にあります。被災者生活再建支援法の認定基準の弾力的な運用について、関東地方知事会において、決議がなされたところです。さらに災害時の緊急支援基金制度を、栃木県独自でつくっていくべきというご提言をいただきましたが、今後の会議の中で議論してまいりたい。

→ 栃木県被災者生活再建支援制度が25年4月より開始!!

平成24年9月25日 314回 通常会議 質疑・質問

のざわ 官庁会計は、明治以来百年以上にわたり、単式簿記・現金主義会計による処理が行われてまいりました。しかし、資産・負債のストック情報や金利・減価償却のフルコスト情報の欠如により、住民等への説明責任や自治体経営の視点から、官庁会計の限界が明らかになってまいりました。ビジネスの世界では、公会計制度は経営戦略の重要なツール。単なる財産管理や金銭の出し入れ管理ではなく、資産の利活用やコストパフォーマンス、経営の効率性・安全性などをつくりだす、重要な情報を提供するシステムです。単式簿記・現金主義会計から複式簿記・発生主義会計に移行するメリットは明白であり、戦略的、効率的な自治体経営と、県民への説明責任を果たす為に必要な新たな公会計制度をできるだけ早期に導入すべきと考えますが、経営管理部長に伺います。

経営管理部長 新たな公会計制度の導入につきましては、国の研究会における新たなモデルの検討状況を踏まえるとともに、他団体との比較の観点も考慮する事が重要であり、今後、資産評価等の費用対効果も見極めながら検討してまいります。



平成25年6月3日 319回 臨時会議 質疑・質問

のざわ 昨年度終了しましたとちぎ未来開拓プログラムの成果を踏まえ、今年度以降も財政健全化取組方針でその考え方を継続するとしておりますが、プライマリーバランスの黒字化は必須条件。財政健全化にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

県知事 プライマリーバランスにつきましては、臨時財政対策債以外の地方債の発行抑制に努めておりますが、臨時財政対策債の大量発行により赤字となっております。その元利償還金は地方交付税で全額措置されているところですが、国に対しては、財源不足の解消は、臨時財政対策債ではなく、地方交付税の法定率引き上げ等によって対応することを引き続き求めてまいります。同時に、本県の強みである重点五分野の振興や戦略的な企業誘致を推進するとともに、フードバレーとちぎの取組を推進する等、県内中小企業の活性化を図り、地域経済の成長へとつなげてまいりたい。

のざわ 団塊世代の退転に伴い、近年、高齢者向け市場に注目が集まる中、「GS世代」(60~70歳代)をターゲットにした商品開発や事業戦略が重要となります。本県経済の活性化のために、今後どのように中小・小規模企業の経営や商品開発を支援していくのか、産業労働観光部長にお聞きします。

産業労働観光部長 シニア向けスポーツジムの開業や介護製品の開発などに取組む企業に対して、助成や支援を行ってきたところです。また、新商品を認定し販路開拓を支援するレツツバイとちぎや、卓越した技術を持つ企業を認証する栃木県フロンティア企業等の各種制度により、新分野への参入を目指す企業に対しても支援に努めています。

のざわ 競争力のある強い農業をつくるためには、農地の大規模化が必要であり、第二次基盤整備事業が必要という声があります。しかし、多額の予算がネックで、基盤整備は進まず、農地が点在し、機械の効率的な利用が進まないとといった課題もある。農地集積を進めた次の段階として、集積した農地の隣接した圃場を面的に拡大する事が必要。圃場間の畦を取り除くなど、軽微な整備により面的に大規模化を図ることによって、圃場整備事業と同様の効果を生む方法が有効であると考えますが、農政部長に伺います。

農政部長 水田の畦畔除去による区画の拡大でございますが、これは比較的、技術的にもコスト的にも現実的で、区画拡大には有効な手段であると考えております。国の平成24年度補正事業で農業基盤整備促進事業で定額助成を受ける制度ができましたので、これらを積極的に利用し、区画の拡大に努めていきたい。

のざわ和一の提案から実現

平成23年6月 定例会
放射能汚染による風評被害対策
～生活者の不安を解消し、農業・酪農を守る

↓
『放射線測定器モニタリングポスト』
県内に29カ所を配備



平成24年5月 臨時会議
本県独自の災害時緊急相互支援基金の設立を提案

↓
『栃木県被災者生活再建支援制度』開始

